



クローバー通商がオーケーエム<6229>株式の大量保有報告書を提出



東証2部のオーケーエム<6229>について、クローバー通商が12月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の取締役会長及びその親族が保有する資産管理会社であり、安定株主として保有」によるもの。

報告書によると、クローバー通商のオーケーエム株式保有比率は、10.63%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年12月17日。